

別海町議会会議録

第4号（令和2年12月18日）

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 常任委員会付託事件審査結果報告
（1）福祉医療常任委員会付託事件
（町長提出議案第96号）
委員長報告・質疑 |
| 日程第 3 | 特別委員会付託事件審査結果報告
（1）予算決算審査特別委員会付託事件
（町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号）
委員長報告・質疑
（2）予算決算審査特別委員会付託事件
（町長提出議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号）
委員長報告・質疑 |
| 日程第 4 | 各議案の討論・採決
（1）予算決算審査特別委員会付託事件
（町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号）
（2）予算決算審査特別委員会付託事件
（町長提出議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号）
（3）別海町合葬墓設置及び管理に関する条例の制定について
（町長提出議案第96号）
（4）別海町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第97号）
（5）別海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第98号）
（6）別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につ |

いて

(町長提出議案第 99 号)

(7) 工事請負契約の締結について (中西別上風連線改良舗装工事)

(町長提出議案第 100 号)

(8) 工事請負契約の締結について (根室中部 3 号主要幹線改良舗装工事)

(町長提出議案第 101 号)

(9) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町マルチメディア館)

(町長提出議案第 102 号)

(10) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町地域情報通信施設)

(町長提出議案第 103 号)

(11) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町ケアハウスみどり野)

(町長提出議案第 104 号)

(12) 公の施設に係る指定管理者の指定について (西春別デイサービスセンター)

(町長提出議案第 105 号)

(13) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町高齢者生活ハウス)

(町長提出議案第 106 号)

(14) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町酪農研修牧場)

(町長提出議案第 107 号)

(15) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町営畜牛育成牧場)

(町長提出議案第 108 号)

(16) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町資源循環センター)

(町長提出議案第 109 号)

(17) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について (町長提出議案第 110 号)

(18) 別海町教育委員会委員の任命について

(町長提出同意第 30 号)

日程第 4 発委第 2 号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書について

日程第 5 発議第 5 号 「さけ定置漁業」の凶漁対策に係る資源増殖事業の緊急支援を求める意見書について

日程第 6 発議第 6 号 報道機関への対応について慎重な判断と緊密な協議を求める決議について

日程第 7	議員派遣の件
日程第 8	委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	常任委員会付託事件審査結果報告 (1) 福祉医療常任委員会付託事件 (町長提出議案第96号) 委員長報告・質疑
日程第 3	特別委員会付託事件審査結果報告 (1) 予算決算審査特別委員会付託事件 (町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号) 委員長報告・質疑 (2) 予算決算審査特別委員会付託事件 (町長提出議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号) 委員長報告・質疑
日程第 4	各議案の討論・採決 (1) 予算決算審査特別委員会付託事件 (町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号) (2) 予算決算審査特別委員会付託事件 (町長提出議案第91号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第95号) (3) 別海町合葬墓設置及び管理に関する条例の制定について (町長提出議案第96号) (4) 別海町債権管理条例の一部を改正する条例の制定について (町長提出議案第97号) (5) 別海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について (町長提出議案第98号) (6) 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について (町長提出議案第99号) (7) 工事請負契約の締結について(中西別上風連線改良舗装工事) (町長提出議案第100号)

- (8) 工事請負契約の締結について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事）
（町長提出議案第101号）
- (9) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町マルチメディア館）
（町長提出議案第102号）
- (10) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町地域情報通信施設）
（町長提出議案第103号）
- (11) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町ケアハウスみどり野）
（町長提出議案第104号）
- (12) 公の施設に係る指定管理者の指定について（西春別デイサービスセンター）
（町長提出議案第105号）
- (13) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町高齢者生活ハウス）
（町長提出議案第106号）
- (14) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町酪農研修牧場）
（町長提出議案第107号）
- (15) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町営畜牛育成牧場）
（町長提出議案第108号）
- (16) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町資源循環センター）
（町長提出議案第109号）
- (17) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
（町長提出議案第110号）
- (18) 別海町教育委員会委員の任命について
（町長提出同意第30号）

日程第 4	発委第 2 号	新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書について
日程第 5	発議第 5 号	「さけ定置漁業」の凶漁対策に係る資源増殖事業の緊急支援を求める意見書について
日程第 6	発議第 6 号	報道機関への対応について慎重な判断と緊密な協議を求める決議について
日程第 7		議員派遣の件
日程第 8		委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（16名）

1 番 宮 越 正 人

2 番 横 田 保 江

3 番 田 村 秀 男
 5 番 外 山 浩 司
 7 番 木 嶋 悦 寛
 9 番 今 西 和 雄
 1 1 番 瀧 川 榮 子
 1 3 番 中 村 忠 士
 副議長 1 5 番 戸 田 憲 悦

4 番 小 椋 哲 也
 6 番 大 内 省 吾
 8 番 松 壽 孝 雄
 1 0 番 小 林 敏 之
 1 2 番 松 原 政 勝
 1 4 番 佐 藤 初 雄
 議 長 1 6 番 西 原 浩

○欠席議員（ 0 名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 登 藤 和 哉
 福 祉 部 長 今 野 健 一
 建 設 水 道 部 長 山 岸 英 一
 病 院 事 務 長 大 槻 祐 二
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 村 公 一
 監 査 委 員 会 事 務 局 長 小 林 由 治
 福 祉 部 次 長 青 柳 茂
 建 設 水 道 部 次 長 伊 藤 一 成
 総 務 課 長 佐々木 栄 典
 財 政 課 長 寺 尾 真 太 郎
 防 災 交 通 課 長 麻 郷 地 聡
 介 護 支 援 課 長 千 葉 宏
 老 人 保 健 施 設 事 務 長 竹 中 利 哉
 水 産 み ど り 課 長 小 湊 昌 博
 管 理 課 長 伊 藤 一 成
 上 下 水 道 課 長 外 石 昭 博
 学 校 教 育 課 長 入 倉 伸 顕
 中 央 公 民 館 長 内 山 宏

副 町 長 佐 藤 次 春
 総 務 部 長 浦 山 吉 人
 産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則
 教 育 部 長 山 田 一 志
 会 計 管 理 者 阿 部 美 幸
 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 佐々木 栄 典
 総 務 部 次 長 佐々木 栄 典
 産 業 振 興 部 次 長 小 湊 昌 博
 教 育 部 次 長 石 川 誠
 総 合 政 策 課 長 三 戸 俊 人
 税 務 課 長 伊 藤 輝 幸
 福 祉 課 長 干 場 み ゆ き
 町 民 課 長 青 柳 茂
 農 政 課 長 小 野 武 史
 商 工 観 光 課 長 田 畑 直 樹
 建 築 住 宅 課 長 川 畑 智 明
 学 務 課 長 他 宮 本 栄 一
 生 涯 学 習 課 長 他 石 川 誠

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

1 番 宮 越 正 人
 3 番 田 村 秀 男

2 番 横 田 保 江

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから第 5 日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は 16 名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により議長において指名いたします。
1 番宮越議員。
○1 番（宮越正人君） はい。
○議長（西原 浩君） 2 番横田議員。
○2 番（横田保江君） はい。
○議長（西原 浩君） 3 番田村議員。
○3 番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上 3 名を指名いたします。

◎日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第 2 常任委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

福祉医療常任委員会に付託いたしました議案第 96 号の審査結果について報告を求めます。

- 福祉医療常任委員長（木嶋悦寛君） はい。
○議長（西原 浩君） 福祉医療常任委員長。
○福祉医療常任委員長（木嶋悦寛君） はい。

令和 2 年 12 月 14 日開催の第 4 回定例会 1 日目において、福祉医療常任委員会に付託のありました議案第 96 号別海町合葬墓設置及び管理に関する条例の制定についての審査経過と結果について御報告いたします。

本議案につきましては、12 月 17 日、全委員出席の下、委員会を開催し、関係部・課長の出席を求め、慎重に審議を行い、同日委員会として討論・採決に至ったものであります。

本条例は、令和 3 年度の供用開始を予定している別海町合葬墓の設置とその適正な管理について必要な事項を定めたものであります。

当委員会は、前年度の先進地視察及び合葬墓整備事業の所管事務調査を経て、管理・運用に関わる課題を調査してまいりました。

合葬墓の設置に関しては、建立後に現地調査を実施し、委員会が所管に提言していた遺族の心情に配慮した設備の設計がなされていること、また、バリアフリーに配慮した周辺整備の状況を確認しました。

合葬墓の管理及び運用に関しては、議案説明時の質疑に関連する事項のほか、細部にわたり慎重な審査を行い、町民が安心して使用し、墓の管理に関して将来不安のある町民に寄与

する運用がなされていることを確認しました。

慎重な審議の結果、本条例の制定は、合葬墓を適正に管理するために必要であると判断し、委員全員による採決では、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

以上をもって福祉医療常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

○議長（西原 浩君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

◎日程第３ 特別委員会付託事件審査結果報告

○議長（西原 浩君） 日程第３ 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

ここでお諮りします。

本年第３回定例会において予算決算審査特別委員会に付託し審査されました令和元年度別海町各会計決算認定の８件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定いたしました。

次に、令和２年度各会計補正予算についてです。

ここでお諮りします。

予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第９１号から議案第９５号までの各会計補正予算５件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

◎日程第４ 各議案の討論・採決

○議長（西原 浩君） 日程第４ 各議案の討論・採決を行います。

令和元年度各会計決算認定の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和元年度各会計決算認定の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和元年度各会計決算認定の採決に入ります。

初めに、認定第1号令和元年度別海町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号令和元年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号令和元年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号令和元年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号令和元年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号令和元年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号令和元年度町立別海病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号令和元年度別海町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は、認定することに決定いたしました。

令和2年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和2年度各会計補正予算の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和2年度各会計補正予算の採決に入ります。

初めに、議案第91号令和2年度別海町一般会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

議案第92号令和2年度別海町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

議案第93号令和2年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

議案第94号令和2年度町立別海病院事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は、原案のとおり可決されました。

議案第95号令和2年度別海町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第95号は、原案のとおり可決されました。

議案第96号別海町合葬墓設置及び管理に関する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は、原案のとおり可決されました。

議案第97号別海町債権管理条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は、原案のとおり可決されました。

議案第98号別海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は、原案のとおり可決されました。

議案第99号別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は、原案のとおり可決されました。

議案第100号工事請負契約の締結について（中西別上風連線改良舗装工事）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０１号工事請負契約の締結について（根室中部３号主要幹線改良舗装工事）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０１号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０２号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町マルチメディア館）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０２号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０３号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町地域情報通信施設）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０３号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０４号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町ケアハウスみどり野）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０４号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０５号公の施設に係る指定管理者の指定について（西春別デイサービスセンター）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０５号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０６号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町高齢者生活ハウス）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０６号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０７号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町酪農研修牧場）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０７号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０８号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町営畜牛育成牧場）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１０８号は、原案のとおり可決されました。

議案第１０９号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町資源循環センター）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は、原案のとおり可決されました。

議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は、原案のとおり可決されました。

同意第30号別海町教育委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第30号は、原案のとおり同意することに決定されました。

◎日程第5 発委第2号

○議長（西原 浩君） 日程第5 発委第2号新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○総務文教常任委員長（松壽孝雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（松壽孝雄君） はい。

意見書提案説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書の内容について御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、今なお収束を見通すことが困難な状況にあり、今後とも感染拡大の波をできるだけ緩やかにピークを低く抑え、生活や経済への影響を小さくしていくことが重要であります。

このため、北海道においては、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、「今後の感染拡大に備えた医療体制の充実・強化」「経済活動の継続と段階的拡大」「社会生活・文化活動の継続と安心の確保」を柱に対策に取り組んでいるところでありますが、今後の発熱患者の増加や消費の落ち込みなどの事態に対応するための財源は、既に枯渇状態に

あり、その確保が課題となっております。

よって、国においては、地方自治体が地域の実情に応じ自主的かつ機動的に新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことができるよう、次の事項について早急に対策を講ずるよう強く要請するものであります。

1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、地域の実情に応じた対策を講ずるために必要不可欠な財源となっているが、地域経済が縮小する危機的状況を回避する見込みが立っていないことから、地方自治体の財政力に十分配慮しながら増額を図ること。

また、基金への積立て要件の弾力化や事業期間の延長、繰越し手続の簡素化、実施計画の柔軟な変更を認めるなど、柔軟で弾力的な運用を図ること。

2、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、増額を図るとともに、使途拡充や対象期間の延長を含め、今後の感染拡大状況に応じ、柔軟で弾力的な運用を図ること。

特に、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに関わらず、受診控え等により医療機関等の経営が一層厳しくなっていることから、医療機関や介護・福祉サービス事業所への経営支援を対象とするなど、地域の実情に応じ柔軟に幅広く活用できるよう制度の見直しを行うこと。

3つ目、令和3年度以降においても、新型コロナウイルス問題が収束するまでの間は、各都道府県及び基礎自治体が感染拡大の防止対策や経済・雇用情勢等に対して、引き続き迅速かつ的確に対応できるよう、地方団体が必要となる財源を確実に措置するなど、地方自治体の予算編成に支障が生じないように、その見通しを早期に示すこと。

発委第2号新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置の充実を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

令和2年12月18日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会総務文教常任委員会、委員長、松壽孝雄。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛をいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本定例会に提出されております日程第6 発議第5号と日程第7 発議第6号につきましては、会議規則第39条第3項の規定に基づき委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号と発議第6号につきましては、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第6 発議第5号

○議長（西原 浩君） 日程第6 発議第5号「さけ定置漁業」の凶漁対策に係る資源増殖事業の緊急支援を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） はい。

「さけ定置漁業」の凶漁対策に係る資源増殖事業の緊急支援を求める意見書の内容について御説明申し上げます。

本町の主力漁業であるサケ定置漁業は、不漁が続き、漁業経営は厳しさを増し、自主規制の実施などの漁家・漁協の自己努力のほか、行政及び関係機関の連携により資源回復に向けて取り組んできたところであります。

このような中、本年は、5年連続の不漁、過去にない凶漁に見舞われ、本町の水産業及び水産加工業において甚大な打撃となりました。

太宗漁業であるサケ定置漁業の低迷は、税収の低下による本町の財政逼迫の要因となり、また、水産業を取り巻く関連産業の事業縮小、経営悪化にもつながり、本町経済全体の不振に及んでいます。

当地におけるサケ定置漁業は、ふ化放流事業の実施により維持されていますが、同事業は、サケ定置漁業者が水揚げから負担する増殖負担金により賄われており、本年の凶漁は、増殖負担金が捻出できない事態となっており、今後のふ化放流事業の継続が困難となっております。

また、近年の不漁に伴うふ化放流事業の財源不足は、老朽施設の維持・補修、飼育能力の向上に向けた施設構造改良、飼育密度の改善に向けた機能強化などに取り組むことができず、サケ定置漁業の足下が定まらない状況に陥っております。

加えて、水揚げの低迷が原因となり、北海道で定める計画放流数を満たせない年もあり、そのことが来遊の回復に影響する悪循環を生じさせております。

本町は、水産業・酪農業が基幹産業であり、安心、安全な食糧を国民に供給する生産基地と自負しておりますが、近年の漁家経営の不振は、子供たちに経営移譲する上で大きな不安を伴う状況となっています。

よって、国においては、サケ定置漁業の凶漁対策に係る資源増殖事業として、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。

1、近年のサケ来遊数の激減による増殖事業の支障を解決するため、国営または国費の支援により、捕獲採卵事業、ふ化放流事業及びふ化場の設備投資などに係る全面的な支援を行うこと。

2、当地における親魚の河川捕獲数の増加による採卵事業の強化、サケ来遊数の回復に向けて、一定期間の自主規制期間を設定可能とするモデル的交付金事業を創設、一定期間継続し、自主規制期間の漁家経営及び関連産業の経営を補償する所要額を確保すること。

発議第5号「さけ定置漁業」の凶漁対策に係る資源増殖事業の緊急支援を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和2年12月18日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、松原政勝。

賛成者、同、戸田憲悦、同、宮越正人。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛をいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年12月18日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、北海道知事、以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（西原 浩君） 発議第5号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発議第6号

○議長（西原 浩君） 日程第7 発議第6号報道機関への対応について慎重な判断と緊密な協議を求める決議についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） はい。

説明の前にお断りいたします。

少々長めでありますので、しっかりお聞きおきいただきたいと思います。

たまたま間違えることもあるかもしれません。

それでは、説明をいたします。

報道機関への対応について慎重な判断と緊密な協議を求める決議の内容について御説明申し上げます。

町政施行50年を控える本町は、開拓から今日に至るまで、先人が想像を絶する困難を乗り越え、日本を代表する一大食糧生産基地を形成するとともに、日本最大の演習場を抱え、日本の国防を支えております。

その長い歴史において、町政及び町民生活の重要事案は、議会と行政の間であまたの丁寧な論議がありましたが、しかしながら、特定放射性廃棄物最終処分の文献調査に係る町行政の報道機関への対応は、我々議会人にとって青天のへきれきであり、多くの町民への釈明に迫られる事態となりました。

その対応を通じて、「子育ての応援」「老後の安心」「産業の振興」を公約に掲げる町長に対して、この町で「安心して子育てできるのだろうか」「安心して老後を暮らせるのだろうか」「安心、安全な食糧を生産していると自信を持って発信できるのだろうか」と町民への不信が広がり、本定例会前から報道機関への対応を見直すよう各議員は忠言してまいりました。

これまで、職員が工夫を凝らして公約の実現に向けて政策を立案し、限られた財源の中で予算を編成し、我々議会は、そうした職員の努力を認め予算編成に賛同してきました。

その結果、光ファイバ整備事業など、町長は、そのトップセールスによって町民生活や産業の振興に寄与する優れた政策を実現しようとしております。

我々議会も、政策議会を目指して議会基本条例を制定し、3つの公約及び総合計画の達成に向けて建設的な政策論議をしようと努力しております。

しかし、そうした議会と行政の努力は、一度の報道機関への対応によって大きな不信につながり、テレビ、新聞の報道で広がった不信を払拭するのは容易ではありません。

特定放射性廃棄物の最終処分の国内的な議論が高まっている渦中、絶対的必要性に迫られていない中で、ただし書を添えながらも、あえて「検討する」と報道機関に「宣言」する必要はなく、また、文献調査は、地層の著しい変動などを調査するものであり、南海トラフ巨大地震と並ぶ千島海溝周辺海溝型地震の対策に迫られている本町として、調査の検討を示唆する発言を選択する必要もなく、このことは、安心、安全な食糧生産地帯で汗を流す本町の生産者、近隣自治体の生産者に対して風評被害を生む行為とも受け止められます。

町長の持論である町民の「意見」を聴く民主主義観を否定するものではありませんが、政策課題を克服するだけでなく町民から信頼される行政であるためには、議会や町民の「提言」、そして職員の「進言」に真摯に耳を傾ける必要があります、職員各位も、我々議会人が警鐘を鳴らす必要がないように、報道対応に当たっては、町長を支える一心で自制を求めるべきであります。

今定例会中は、議会人の心情が伝わらない大変残念な結果に終わりましたが、町民から選ばれた町長と議員が町民に信頼され、その善政や政策論議によって町民福祉が向上されるよう強く願うものであり、監視・牽制機関である議会の総意として、今後の報道機関への対応

について慎重な判断と緊密な庁内協議を求めるものである。

以上、決議する。

発議第6号報道機関への対応について慎重な判断と緊密な協議を求める決議。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

令和2年12月18日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦。

賛成者、同、小林敏之、同、松壽孝雄、同、木嶋悦寛、同、今西和雄。

なお、決議の本文の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛をいたします。

以上、別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和2年12月18日、北海道野付郡別海町議会。

以上であります。

御審議の上、議員各位の賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第6号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議員派遣の件

○議長（西原 浩君） 日程第8 議員派遣の件を議題とします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（西原 浩君） 日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りいたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(西原 浩君) これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第4回別海町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時46分

◎町長挨拶

○議長(西原 浩君) 町長挨拶。

○町長(曾根興三君) 第4回議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、5日間という大変長期にわたりまして御審議をいただき、また、全ての案件について御決定賜りましたことを心から御礼を申し上げます。

ありがとうございます。

また、併せて、前年度の会計決算、それも全て認定いただきました。

日頃から、職員一同、しっかり、町の財政、お金を適切に運用していくという気持ちで取り組んでおりますので、これもひとえに職員の努力によると、そんなふうに思っております。

また、議員の皆さん方にも、しっかりその努力を認めていただき全て認定していただきましたことに感謝を申し上げます。

また、今、うちの議会では、珍しく決議をされました。

これは、町長に対してということだと受け止めております。

また、提案理由の中で、職員がしっかり政策に取り組んでいるということを明記していただいたことも、大変ありがたいことだと思っております。

また、今回の報道に関しては、最終決定は私がしたことであり、皆さん方の御批判、御指摘は、全て私の政策に対してというふうに受け止めております。

今後とも、職員とは、内容、影響等については、しっかり議論し、調査し、検討していくという体制は、これまでも増してしっかりやっていかなきゃならんと、改めていまだ一度その決意をしているところでございます。

ただ、町長のところには、1万5,000人の町民は、1万5,000人のいろいろな考え方を持っている方々がおりますので、たとえ1つの案が大多数の町民がそうだと思っても、少数の方々の意見もどうやって聴いて、どうやってその方々に納得してもらうかということも、これまた大切なことだということも、私も、5年目の町長の責務に当たって、そういう思いで町民の声をできるだけ聴いていこうと、そういう考え方で判断をしました。

また、一方、マスコミの報道に対しては、言っていること考えていることが全て正確に伝わることもない場合が多々あるということも、私も、以前からそこはよく分かっておりますけれども、検討しないっていうことは何もしないということですから、話し合いにもならな

い、そういうことです。私としては、検討ということは必要だなという思いでアンケートに答えたんですけれども。

核また放射能のことに限定して言えば、それは、もちろん皆様方と同じような気持ちでいることは何度も申し上げておりますように、私の考え方は、まだ変わってはおりません。

ひとえにひとえにできるだけ多くの町民の声を聴きたい、そういう場を設定していきたいと、そう思っております。

そのための影響も考えていかなきゃならん。

風評被害のことも皆さん一番心配されているんでしょうけれども、そこは、やっぱり町長の考え方、政治姿勢はしっかり町民の方々に伝えていくことも大切なことだなということも、今回のことで痛切に感じました。

今後は、そういった部分も含めて、しっかり報道対応に向かっていきたいと、そういうふうに改めて考えております。

それでは、ここで数点御報告を申し上げます。

平成21年10月から町立別海病院に勤務をいただいております鈴木内科医長でございますけれども、12月末をもちまして退職されることとなりました。

これは、9月1日付で本人から退職願が出されておまして、これを受理していろいろ検討していたんですけれども、12月中にどうしても退職されるという意向でしたので、受理することになっております。

これによりまして、年明けの1月からは、町立病院の内科医は3名体制となりますけれども、今後の医師の招聘等については、院長とも連携を取りながら早急に対応していきたいと。

鈴木内科医から辞表が出た時点から、次の体制についてはどうしていくということを取り組んでいる最中ですので、できるだけ早く確保できればと、そんなふうに今一生懸命動いているところです。

なんせ今年はコロナがあって、あまりあちこち出て歩いてセールスもできないという部分もありまして、もどかしいところもあるんですけれども、しっかり医師の体制は整えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

次に、本町出身のスポーツ選手の後援会の関係でございますけれども、今、スポーツ分野における後援会は、郷里砂選手の別海町後援会、これが平成29年度に発足して、平昌のオリンピック出場の際にも応援に行きましたけれども、近年、同じスピードスケート競技の中で、尾岱沼出身の新濱立也選手の活躍は大変目覚ましくて、これは次の北京オリンピックの有力候補だと今言われております。

そんな中で、地元尾岱沼地区では、8月に新濱立也選手別海町後援会設立準備委員会というのが発足しまして、9月から教育委員会に事務局を置いて、後援会設立に向けて今動いております。

ただ、町では、こうやってまだまだ後続の選手方でも、オリンピックに出る可能性のある有力な選手が何人かいるもんですから、これ一人一人全部別々の後援会をつくっていくというのはなかなか町としても大変だし、それぞれの後援会も独自に動いていくっていうのも大変かなというようなことで、たまたま「スポーツ全体の後援会というふうにまとめたほうがいいんじゃないかな」というような意見も出ました。

特に、今のところはスケート競技という1つの競技に限定されている状況の中を考えて、郷里砂さんの講演会の方々と、それから新濱選手の準備委員会の方々と協議をしまして、

別海町全体でスポーツ選手の後援会、これを立ち上げて、今後出てくる可能性のある選手も一緒になって応援できるような、町としての体制を整えていきたいと、そんなふうに考えておりました、年明け早々からその協議会を開催していきたいと。

それぞれの後援会のほうにもその旨をお伝えして了解も得ておりますので、そういった方向で、町全体として応援していけるような体制を取っていききたいというふうに考えておりますので、議会の皆様方の御理解よろしくお願いを申し上げます。

それから、開会でもお話をしましたけれども、第73回となります別海町成人式ですけれども、1月7日に正式に開催することと決定いたしました。

今年は、168名ぐらいが対象となっておりますけれども、密にならないように、保護者の方々の制限とか、それから来賓の方々も、あまり数を増やさないというようなことで、議員の皆様方にも御遠慮していただくような状況になるかもしれませんけれども、これは、コロナ感染の防止という部分での対策は今考えておりますので、御理解をよろしく願います。

次に、「べっかい子ども未来議会」でございますけれども、これは、1月12日に開催する予定でございます。

これもまた、今までは議員の皆様方にも傍聴していただいたりしていたんですけれども、今年もまたコロナということで、父兄の方は傍聴席に入ってもらえる形で、今のような形でソーシャルディスタンスを取るということになると、議員の皆様方の座れる場所もちょうど確保できないのではないかなというようにもなっております、そこら辺も、今、教育委員会のほうでいろいろ協議しているところですので、議員の皆様方は、多分、外かモニターで見ていただくようなことになるかもしれませんけれども、これも誠に申し訳ないですけれども、御理解をお願いしたいと思っております。

それから、新年交礼会は、これは、開催を取りやめております。

また、出初め式についてですけれども、これは取りやめないで、やはり一年の計としてやろうという消防団の意向もありました。

ただ、いつものように来賓の方々にたくさん来ていただいて、そして、行進をしたり公民館で各種表彰等を行うというようなことは、今年は中止しようということで、消防庁舎の前で最低限の儀式をするだけで終わらせたいというような方向で動いております。

1月5日10時から開催する予定でございますけれども、そういったことで、また議員の皆様方には御案内等が以前のようにないこともあるかと思っておりますので、そこもコロナということで御理解をお願い申し上げます。

そして、1月ですけれども、臨時会の招集を予定しております。

これは、先ほども意見書案の中で、国に対しての要請活動を議会のほうでもするような内容でしたけれども、私は、昨日両漁協の組合長と支援内容について話をしまして、おおむねその内容について、ほぼお互いが了解できたので、早々に補正案を作成して、早い時期に臨時会で補正案を提出して、決定次第、両漁協に交付したいというふうに考えておりますので、その部分も含めて、1月の中旬ぐらいには臨時会を開催したいと考えておりますので、これも、御理解よろしくお願いを申し上げます。

以上、報告、それから決議案に対する私の考え方もお話申し上げました。

議会が議決するということは大変重要なことであり、これはしっかり受け止めていかなければならないと、そういう思いでおりますので、今後とも、行政執行に対しては、この決議を受け止めて、頭に置いて執行していきたいと考えております。

また、これをもちまして、本年は、議会開催の予定ありません。

次は、新年度に、新年度じゃないですね、新年に変わってからの議会になるかと思いますけれども、どうぞ健康に気をつけてよいお年を迎えますよう御祈念申し上げまして、長くなりましたけども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆様大変御苦勞さまでした。